

会員各位

令和 8 年 3 月 31 日

公益社団法人 石川県作業療法士会

教育部 桂 靖典

五十嵐 満哉

## 日本作業療法士協会 基礎研修ポイント 士会裁量分 2 ポイント付与のご案内

平素より当会活動へのご理解ご協力ありがとうございます。

日本作業療法士協会の規定により、年間 2 ポイントの士会裁量分が県士会に一任されており、今年度の士会裁量分 2 ポイントを下記の活動に尽力を頂いている会員に付与することと致しました。

- ・ 県士会活動（各支部、各部の活動、士会での踊り流し参加など）
- ・ 各市町事業活動（介護予防会議、ケア会議、各種出前講座、各種認定審査会委員など）
- ・ その他の活動

※その他の活動は、回答内容を理事連絡会にてポイント対象か否かを審議します。

※対象とする活動は令和 7 年度内（R7/4/1～R8/3/31）に行ったものに限りま

令和 7 年度内に上記活動に携わった会員は下記 QR コードまたは URL より google フォームにて回答をお願いします。ポイント付与を承認された会員には教育部より基礎研修ポイント 士会裁量分 2 ポイントを付与いたします。付与に関する手続きは教育部で行います。アンケート回答期限は令和 8 年 4 月 30 日午後 24 時と致します。ご不明な点がございましたら、下記担当者までご連絡下さい。

URL :

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc6xDvT1sJUNKWp9z0NkbF\\_SS3PGfuvTfqDUflfqwgT7tZ7jw/viewform?usp=publish-editor](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc6xDvT1sJUNKWp9z0NkbF_SS3PGfuvTfqDUflfqwgT7tZ7jw/viewform?usp=publish-editor)

QR コード :



問い合わせ先：木島病院 桂 靖典

TEL：076-237-9200（代表）

Mail：katsura●kijima-hp.or.jp（●を@に変えて送信して下さい）